

### ③加入手続き等のスケジュール・つなぎ融資

保険期間 個人:1月～12月 法人:事業年度の1年間

令和4年 令和5年 令和6年

加入申請年

保険期間

確定申告年

4月～12月末  
(法人は事業開始月の  
1か月前まで)

1月～12月  
(収入の算定期間)

3月～6月  
(保険金等のお支払い)

つなぎ融資

つなぎ融資とは、いわゆる保険金の先払いです。自然災害や価格の低下等により、大きな被害を受け、保険金等の受け取りが見込まれる場合、保険期間中に無利子の融資を受けることができます。

### ④インターネット申請・自動継続特約

自動継続特約	インターネット申請
加入申請書の提出不要	ご自宅のパソコンから加入申請や保険金請求が可能
必要書類は確定申告後にまとめて提出	申請には専用IDが必要 ID取得には農業共済組合がサポート
付加保険料 1,000円割引 (インターネット申請の割引と併用可)	付加保険料 2,200円割引 (新規加入時は4,500円割引)

### ⑤加入状況・支払状況について

#### 加入状況

加入状況	令和2年度	令和3年度	令和4年度
岡山県	504件	739件	1,060件
全国	36,142件	59,084件	76,182件

(令和4年3月末時点)

#### 令和2年度 保険金等お支払い状況

	岡山県	全国
支払件数	168件	13,566件
支払額	3億4,700万円	346億9,900万円
支払件数割合	33.3%	37.5%

(令和4年3月末時点)

#### 岡山県農業保険推進協議会問い合わせ先

事務局 岡山市中区倉田436番地2 TEL:086(277)5548

岡山地域協議会 TEL:086(277)5511

倉敷地域協議会 TEL:0866(92)1771

高梁地域協議会 TEL:0866(21)0350

真庭地域協議会 TEL:0867(44)5520

勝英地域協議会 TEL:0868(38)1240

東備地域協議会 TEL:0869(92)0404

井笠地域協議会 TEL:0866(83)2600

新見地域協議会 TEL:0867(72)4455

津山地域協議会 TEL:0868(36)7730

制度のご説明、お見積りなどはお気軽に地域協議会(NOSAI各支所)へお問い合わせください。

\*NOSAIは農業経営収入保険の窓口になります。

岡山県の農業者のみなさまへ

岡山県農業保険推進協議会

農業の未来に安心を

# 農業経営収入保険

全ての農作物を対象に収入減少を補てんします

自然災害等で減収



市場価格が下落



コロナ禍の影響で価格低下



けがや病気で収穫不能



経営努力では避けられない様々なリスクから農業経営を守ります！  
コロナ禍での出荷制限や取引価格の低下による収入減少にも対応します！

保管中の浸水被害



取引先の倒産



盗難や運搬中の事故



為替変動で大損



#### ご加入いただくために必要な条件は

○青色申告を行っている農業者(個人・法人)です。

「正規の簿記」と「簡易な方式」どちらもご加入ができます。

※加入申請時に青色申告の実績が1年以上必要です。

○収入保険と農業共済、ナラシ対策等の類似制度とは同時利用できません。

※令和4年4月現在、当分の間の特例として、初めて収入保険に加入される方は、収入保険と野菜価格安定制度(野菜価格安定対策事業)を同時利用(2年間)することができるようになっています。

#### 岡山県農業保険推進協議会構成機関

- ・岡山県
- ・岡山県農業協同組合中央会
- ・全国農業協同組合連合会岡山県本部
- ・岡山県農業会議
- ・岡山市農業協同組合
- ・晴れの国岡山農業協同組合
- ・岡山県農業共済組合

制度の普及、推進活動を通して、岡山県の農業をサポートします。

## ①収入保険の仕組み

### 補償対象

ご自身（自社）で生産し、出荷、販売している農作物全体の収入減少を補償します。

米、麦、野菜、果樹、花き、茶などすべての農作物が対象です。  
簡易な加工品も含みます。



### 補償の内容

保険期間の収入が、基準収入（過去5年の収入の平均）の9割（補償限度）

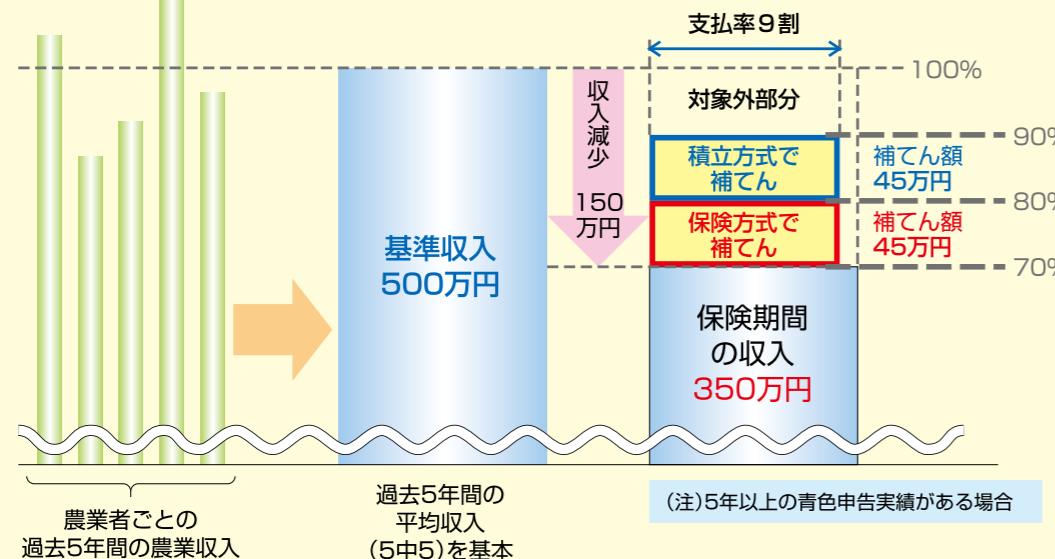
【**保険方式**（最高8割）と**積立方式**（最高1割）の組合せ】

を下回った場合、下回った金額の9割（支払率）を補償します。



例えば収入の平均が**500万円**だったとして、  
保険期間の収入が**350万円**になった場合  
どのくらい補てんが受け取れるんだろう？

### 基本的な補てん方式のイメージ



基準収入 500万円の**9割 (450万円)**を下回った場合に補てんされます。保険期間の収入が 350万円ですと、450万円から 100万円下回っていますので、100万円の 9割 → 補てん額は**90万円**になります。



## ②保険料等について

加入者のほとんどが選択しています！

基準収入が 500万円でご加入した場合の例

### 保険方式

### 積立方式

プラスした補償充実プラン

保険料等の合計は、**17.0万円**で最大**9割**補償

◆収入保険最大のメリットは積立金です！

加入年	基準収入	補てん限度額	保険料	積立金	事務費	合計
1年目	500万	450万	4.4万円	11.3万円	1.3万円	17.0万円
2年目※	500万	450万	4.0万円	0円	1.2万円	5.2万円

※加入1年目に保険金のお支払いがなければ、自動車保険と同様に保険料率が下がり、**2年目以降の保険料がお安くなります。**  
○補償割合の下限を選択するタイプでご加入もできます。

### 保険方式のみ

保険料等の合計は、**5.6万円**で最大**8割**補償

◆保険料を抑えるならこちら

加入年	基準収入	補てん限度額	保険料	事務費	合計
1年目	500万	400万	4.4万円	1.2万円	5.6万円



保険方式と積立方式を組み合わせたほうが  
補償は手厚いけど、**積立金が高い**な・・・。

### 積立方式の補てんイメージ図

#### 基準収入500万円の場合

積立金の  
補てん額  
45万円のうち  
75%は  
国庫補助！

基準収入  
500万円

対象外部分

国庫補助  
33.7  
万円

積立金  
11.3  
万円

保険方式で補てん

保険期間の収入  
350万円

おすすめ  
ポイント

収入保険最大の  
メリットは **積立金**

- 一時的に預けていただくもので、掛捨てではありません。
- 保険金等のお支払いがなければ翌年に持ち越されます。
- 預けておけば、補償範囲も拡がり、被害を受けた際、預けた積立金とその約3倍の国からの補てんを受けることができます。

保険料と積立金は  
分割払いもできます。  
ひと月のご負担は  
約**17,400円**です！  
(基準収入500万円で  
9回払いを選択した場合)

